

著作権保護期間延長の経済効果

慶応大学経済学部

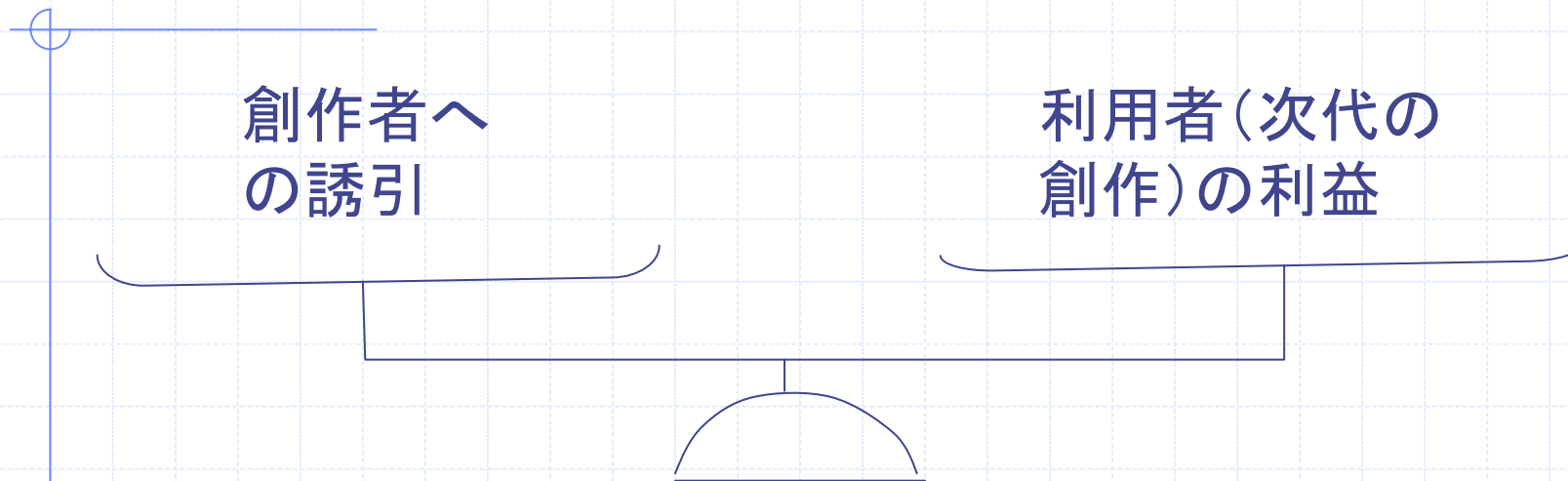
田中辰雄

2007/5/16

文化庁「過去の著作物等の保護と利用に関する小委員会」

ヒアリング at 如水会館

経済学の立場：普通と同じ



違うのは、定量的に比較する点。

作品数、売上数、利用者数 など
二つの要因をバランスさせるとは、天秤にかけること。天秤にかけるなら重さを測らないといけない

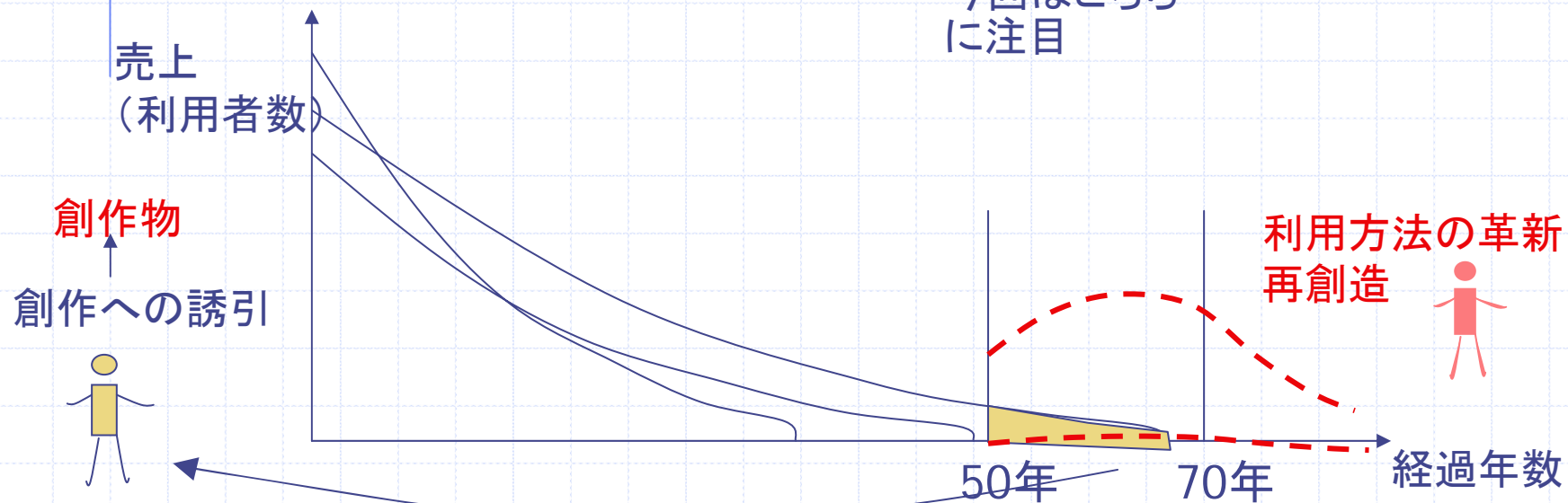
◆ 創作者への誘引

- 期間を延長することで得られる収益→創作を刺激

◆ 利用者の利益:パブリックドメイン化したことによる利益

- ◆ 自由に利用できることの文化的価値 ← ほとんどの人が有意義な利用だと思っても、遺族が利用を承諾しない(ベケツ)
- ◆ 利用方法の革新
- ◆ 再創造(創造のサイクル)

★
今回はこちらに注目

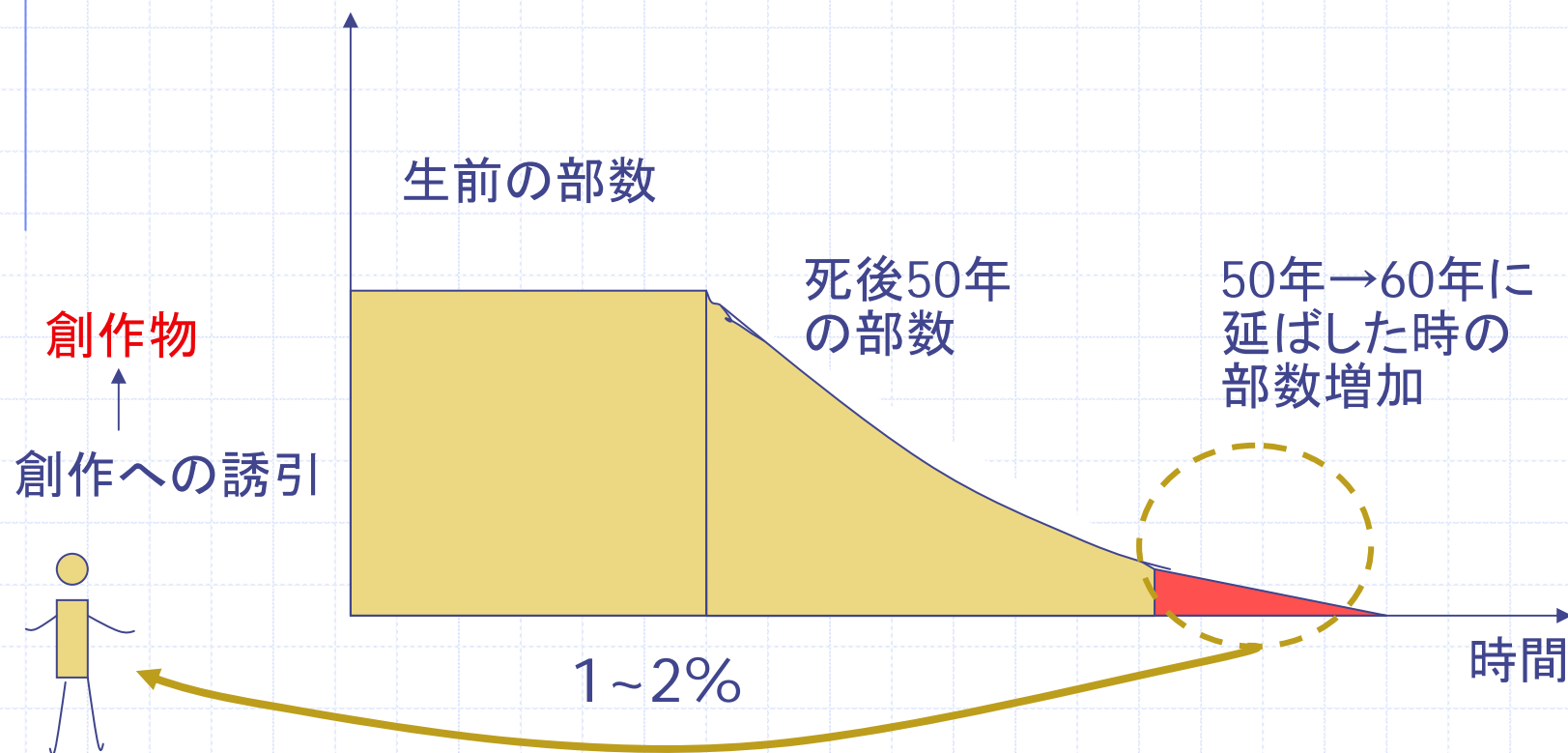


注2: 遡及適用には意味が無い

注1: 延長分の分配は、総和が一定なので議論する意味が乏しい

創作者への誘引: 書籍の例

- ◆ 各種推定例があるが、延長による収入増は全収入の2~3%程度
- ◆ 現在の価値に直すと1~2%程度



パブリックドメイン化の利益:利用方法の革新

◆ 書籍の例:青空文庫

- インターネットという新しい媒体で本を読む
- 書籍数6000以上。閲覧数(上位1000作品の閲覧数450万人/年)
- 絶版本の復活
- 海外利用、視覚・聴覚ハンディ者への福音, 全文検索

◆ 映画の例: 格安DVD [映画は今回の議論の対象外だが、PD化の事例として]

- 販路の革新(書店・街頭で売る)、ビデオ屋に来ない顧客層の開拓
 - ◆ さまざまな企画ものシリーズ
- 売り上げ規模
 - ◆ 現在、月に15万本ほどと言われる(推定)。年に180万本になる

◆ 例 カサブランカ:

	格安DVD累積 売り上げ本数	DVD・ビデオの レンタル回数
カサブランカ	6万本	5千回/年

いかに多くの人
が作品を楽しんだか
(新しい客層)

これらの利用は権利者の得べかりし利益ではない事に注意。
パブリックドメイン化しなければ、このような利用方法(市場)は、出な
かったからである。 これらの利用方法はイノベーターが開拓した市場。

青空文庫の閲覧数

上位10作品

文庫本プラスアルファの読者



読者層の拡大

			4月の月間 アクセス数	年換算
1	夏目漱石	こころ	7051	84612
2	夏目漱石	坊っちゃん	6411	76932
3	夏目漱石	吾輩は猫である	6212	74544
4	太宰治	走れメロス	5066	60792
5	夏目漱石	夢十夜	4989	59868
6	梶井基次郎	桜の樹の下には	4429	53148
7	芥川龍之介	蜘蛛の糸	4371	52452
8	芥川龍之介	羅生門	4055	48660
9	坂口安吾	桜の森の満開の下	3949	47388
10	夏目漱石	草枕	3929	47148

絶版本

死蔵されていた
著作物の復活



文化的価値

			4月の月間 アクセス数	年換算
	チェーホフ	「六号室」	225	2700
	直木三十五	「南国太平記」	712	8544
	田中英光	「さようなら」	331	3972
	田中英光	「オリンポスの果実」	241	2892
	長谷川時雨	「旧聞日本橋」	100	1200
	葉山嘉樹	「セメント樽の中の手紙」	2121	25452
	黒島伝治	「渦巻ける烏の群」	118	1416
	黒島伝治	「武装せる市街」	103	1236
	渡辺温	「ああ華族様だよと私は嘘を吐くのであった」	728	8736
	渡辺温	「アンドロギュノスの裔」	137	1644

パブリックドメイン化の利益:創造のサイクルその1

◆ 作品の再創造:

- ホルスト(1934没)「木星」→平原綾香「ジュピター」
- 宮澤賢治(1933没)「銀河鉄道の夜」→杉井ギサブロー・アニメ版「銀河鉄道の夜」
- デュマ()「モンテクリスト伯」→(ベスター(1987没)「虎よ虎よ」→)前田真宏・アニメ「岩窟王」
- 芥川龍之介(1927没)「藪の中」→黒澤明「羅生門」

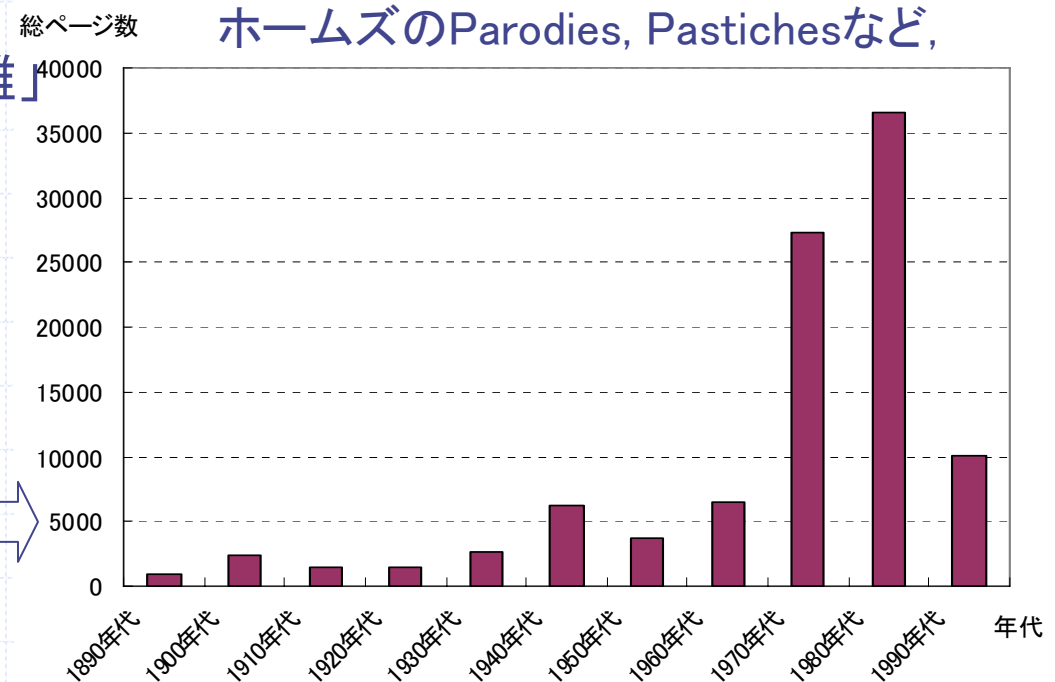
◆ 著作権が再創造を阻害する例:シャーロックホームズ

・エラリークイーン
「シャーロックホームズの災難」
は絶版。

・御厨恭介・宮崎駿
アニメ「名探偵ホームズ」
初回公表時は名前を変える

・ホームズ関連著作物の推移。最近になって急増

・最近の日本の例
星の王子様の翻訳



De Waal, Ronald Burt, THE UNIVERSAL SHERLOCK HOLMES
より太下義之作成

パブリックドメイン化の利益:創造のサイクルその2

◆ 一般人の再創造:一億総クリエイター時代

- インターネットによって一般の人が創造し発信する楽しみを知ることが出来る時代。歴史的な大変化

一般人の創造行為は再創造からはじまることが多い。

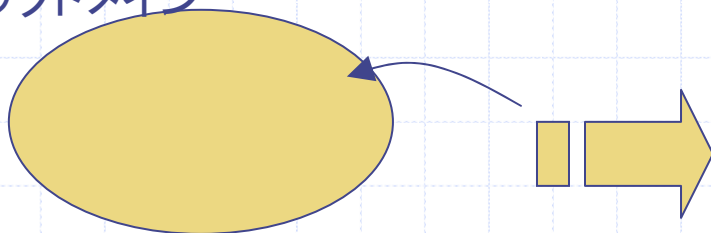
音楽演奏はカバーから
演劇も既存脚本から
小説も下敷きのあるもの

	2005年3月	2006年3月	2007年3月
SNS利用者数	111万人	507万人	1042万人
アクティブユーザ数	80万人	365万人	751万人
ブログ開設者	335万人	621万人	782万人
アクティブ開設者	95万人	201万人	296万人

総務省「ブログSNSの現状分析と将来予測」2005

→ 皆が発信できる時代にはパブリックドメインの意義が高まる。

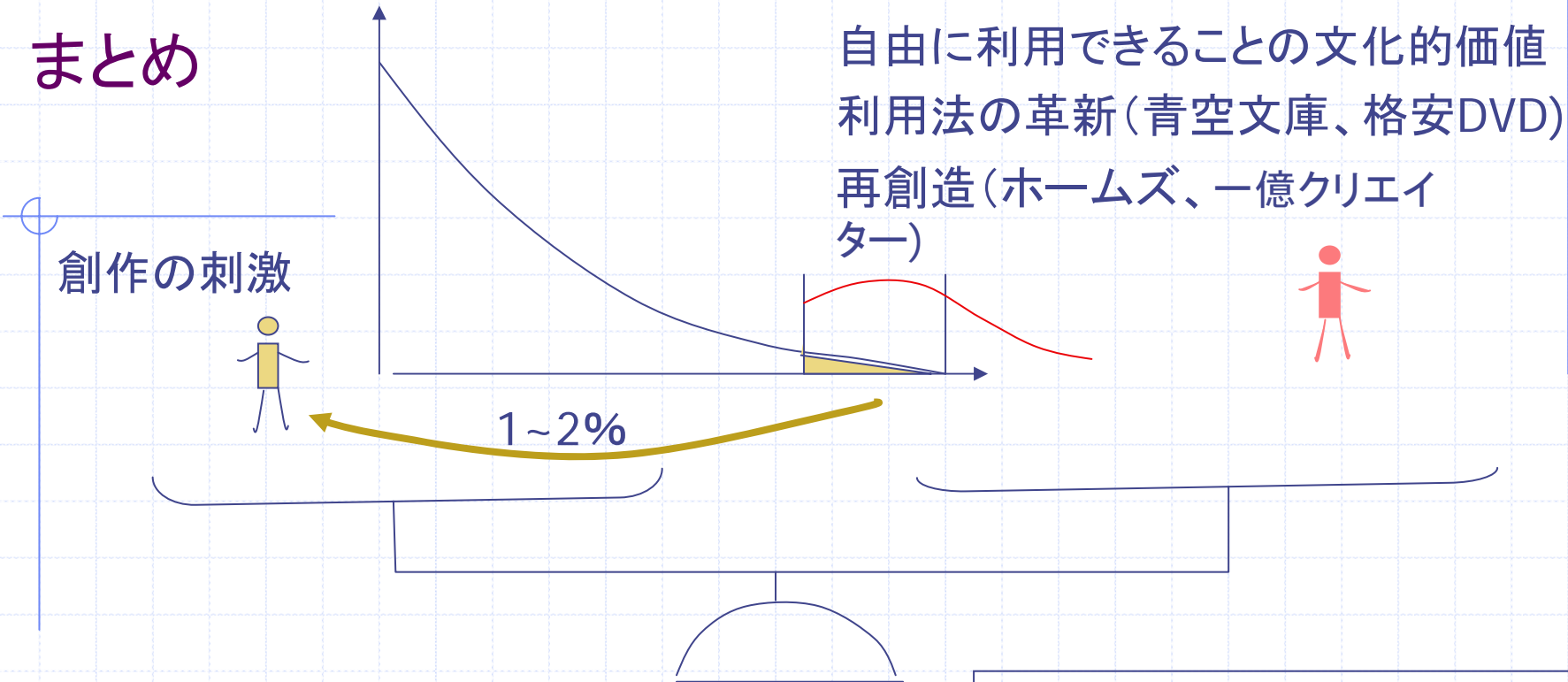
パブリックドメイン
の倉庫



作品は時間がたつとパブリックドメインとなり、次の創作者の糧、一般人の創作の楽しみのベースになる

時間 →

まとめ



私の見解

◆ 1~2%程度という値は刺激としては低い

- 印税が10%から10.2%に上がったら、創作が刺激されて、書籍が目に見えて増えるか？ 11%でも刺激効果があるか疑問

◆ パブリックドメイン化の利益は確かに存在している。

- 青空文庫450万人、(DVD180万)、再創造作品の数々、ウェブ発信者1000万

◆ 延長しない方が社会のためになる。延長には反対したい

米国、著名経済学者17人の意見
書も同様の見解

追加コメント: 延長には反対だが、どうしてもするなら..

- ◆ 仮にどうしても延長するなら、50年以降は緩い報酬請求権化するというアイデアはどうか？
 - 非営利利用は自由・無償でできる。
 - 営利でも自由に利用できるが、収入の数%を著作権者に還元する。
 - 再創造も自由・無償でできる

- ◆ 実施に当たっては取引費用を下げる制度的工夫

文化審議会著作権分科会
過去の著作物等の保護と利用に関する小委員会への意見書

2007年5月16日
慶應義塾大学経済学部准教授
田中辰雄

要旨

著作権保護期間を延長すべきかという問題について意見を述べる。保護期間延長の是非は、延長した場合の創作者の誘引の利益と、延長せずにパブリックドメイン化した場合の利用者の利益を比較して考えるのが妥当である。現時点で入手可能な情報をもとにこの二つを比較すると、パブリックドメイン化した時の利用者利益の方が大きい可能性が高い。したがって、期間延長はしない方がよく、延長には反対である。

それでも、どうしても延長するというのであれば、延長分については報酬請求権化するなどして、パブリックドメイン化の利益と共存させるべきである。

(1) 考え方

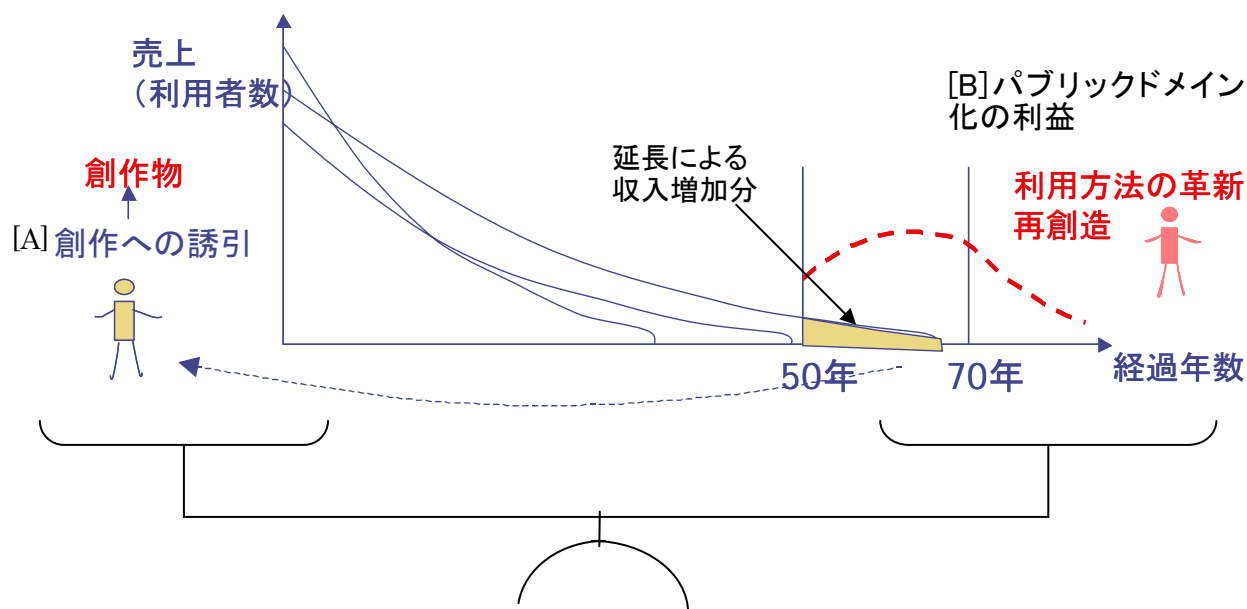
図1で、横軸が発表からの経過年数を、縦軸はその創作物の利用者数(あるいは売上数)を表す。創作物は発表直後に多く享受され、その後に利用者が減少していくのが通例で、図1にはそのいくつかの例を描いてある。

保護期間を死後50年後から70年に延ばすと、図の色つきの部分だけ著作者の収入が増え、これが初期時点にいる創作者の創作の誘引を高め、創作物が増える。この創作物の増加が、期間延長で得られる社会としての利益である。

一方、保護期間が50年で切れてパブリックドメイン化すると、自由な利用が可能になるので、創作物の革新的な利用方法が提案され、作品を楽しむ人の数が増える。また、再創造が行われて創作物自体も増える。図の50年以降の波線で盛り上がった部分が、このパブリックドメイン化による利益である。

延長の是非は、この二つの利益の大きさの比較で考えるのが適切である。すなわち、図1のように両者を天秤に乗せたときの重さがどちらに傾くかで判断するべきである。

図1 延長問題の概念図



以下、この段階での補足意見を2点述べる

補足1

期間延長の論拠としては、ここで議論している創作物の数や利用者数のような「量」の比較問題ではなく、文化国家たらしめる国の芸術作品の「尊重」として必要だという主張もある。この議論には一理ありうるが、延長問題の判断材料になるとは思えない。なぜならば、同じ論拠を使いながらまったく逆の主張が可能だからである。すなわち、保護期間を短くして、創作物を特定個人(作者本人ではない遺族)の独占から解放することこそが、芸術作品の「尊重」であるという主張が可能である。芸術作品の尊重を論拠にしながらか結論がまったく反対になる。したがって、この論拠は図1の天秤の片方への支持材料にはならない。

この意見書では、創作物の数と利用者数という量的な要因に議論を絞る。著作権の本来の意図は、作者への収入を確保して創作の誘引をあたえ、同時に利用を促進して文化の発展を図る点にあった。したがって、著作権はそもそも量的な指標(収入と利用者)を念頭においていたものであり、このように量的な指標を使って議論することは、著作権の趣旨に反してはいないはずである。

補足2

延長の論拠が、創作への誘引であるなら、すでに創作された創作物の保護期間を延長すること(すなわち遡及適用)には意味が無い。これから創作される作品についてだけ保護期間の延長を適用すれば足りる。

(2) 創作への誘引

創作への誘引がどれだけあるかは、延長による収入の増加分、すなわち図の色つき部分がどれだけかで決まる。この色付き部分の大きさは、書籍を対象にいくつか調査が行われており、その結果によれば全収入の2～3%程度と推測される。¹ すなわち、作品が世に出てから死後 50 年後までの間、その作品から生み出されるすべての収入を 100 とすると、延長による収入の増加分は平均して2～3程度である。このように延長による増加分が少ないのは、大半の創作物は死後 50 年を迎える前に誰も読まなくなり、市場から消えているためである。

この収入増加は遠い将来のことなので現在価値に直す必要があり、これをきわめて控えめに計算すると1～2程度になる。言い換えると、保護期間を 50 年から 70 年に延ばすことは、創作者の収入を1～2%増やす効果があることになる。²

問題は、この1～2%の収入の増加が創作物を増やすかどうかである。1～2%という値は、値としてはいかにも小さい。書籍の印税に置き換えると、印税が 10%から 10.2%に増加したことを意味する。この印税引き上げによって、作家は以前よりたくさん本を書こうとするだろうか。1～2%の変動では誤差の範囲であり、常識的に考えてこの変化分に反応するとは考えにくい。なお、このような意見は私だけのものではない。アメリカで 17 名の著名経済学者が連名で延長反対の意見書を出したときの論拠も同じであり、遠い将来のわずかの収入変化に人間が反応するとは思えないというのがその理由になっていた。³

(3) パブリックドメイン化の利益その1: 利用方法の革新

パブリックドメイン化した時の利益としては、単純に利用者が安く作品を利用できることに加え、解釈の変更やアレンジなど自由に利用できることの文化的価値がある。しかし、重要なのは、これらに加えて作品の利用方法の革新が行われることに注目すべきである。ここでは例を二つ挙げる。

¹ 最近の例としては Landes and Posner(2003)がその前半部分で要約している。日本の場合の推定例はまだないが、絶版になる本が非常に多い(丹治(2005))ことから考えて、状況は近いと考えられる。

² 割引率として 1%という極端に低い値を使った場合である。経済分析での通例としては 3～7%を使うことが多く、そうすると 0.01～0.3%というさらに低い値になる。ここでは考えうるもっとも控えめの数字を使った。

³ Brief of George A. Akerlof et al.(2003)。この米国での 17 経済学者の論拠は割引現在価値だけを論拠としていた。本意見書ではこれに加えて死後 50 年を超えて価値を持つ著作物の数がきわめて少ない点が論拠に加えた。割引率だけで見てもすでに延長の効果は限定的であったが、この結論がさらに強まったことになる。

ひとつは青空文庫である。青空文庫はインターネット上で本を読むという作品の利用方法を開拓した。青空文庫の作品数は 6000 を超えており、このうち閲覧者数の多い作品 1000 作品の年間閲覧数合計は 450 万回を超えている。これは 1000 作品だけなので全作品について計算すればおそらく 600 万回以上になるであろう。⁴

表1の左側は閲覧数での上位 10 作品の閲覧数であり、相当数に達している。これらの書物の文庫版はまだ売られているので、青空文庫によって作品の新たな利用者が加わったことが予想される。⁵ また、青空文庫は絶版本を読者が利用可能にするという働きも果たしている。表1の右側が絶版作品の例であり、やはり数千人単位での利用者が出ていることがわかる。青空文庫が無ければ、表1の利用者—上位 10 作品ではその一部の利用者、絶版作品ではそのすべての利用者—は作品を利用しなかったのであるから、青空文庫は新たな利用方法を作り出し、利用者の便益を高めていることになる。

表1 青空文庫の閲覧数

上位 10 作品				絶版作品				
		4月の月間 アクセス数	年換算			4月の月間 アクセス数	年換算	
1	夏目漱石	ころも	7051	84612	チャーホフ	「六号室」	225	2700
2	夏目漱石	坊っちゃん	6411	76932	直木三十五	「南国太平記」	712	8544
3	夏目漱石	吾輩は猫である	6212	74544	田中英光	「さようなら」	331	3972
4	太宰治	走れメロス	5066	60792	田中英光	「オリンポスの果実」	241	2892
5	夏目漱石	夢十夜	4989	59868	長谷川時雨	「旧聞日本橋」	100	1200
6	梶井基次郎	桜の樹の下には	4429	53148	葉山嘉樹	「セメント樽の中の手紙」	2121	25452
7	芥川龍之介	蜘蛛の糸	4371	52452	黒島伝治	「渦巻ける鳥の群」	118	1416
8	芥川龍之介	羅生門	4055	48660	黒島伝治	「武装せる市街」	103	1236
9	坂口安吾	桜の森の満開の下	3949	47388	渡辺温	「ああ華族様だよと私は嘘を吐くのであった」	728	8736
10	夏目漱石	草枕	3929	47148	渡辺温	「アンドロギュノスの裔」	137	1644

もう一つの事例として、映画の格安 DVD の例をあげることができる。映画は今回の期間延長の議論の対象ではないが、日本では著作権切れの作品が事実上パブリックドメインとして市場に供給されており、パブリックドメイン化の利益の良い事例を提供しているからである。

格安 DVD の場合、利用方法の革新とは、本屋や駅前などこれまでに無い販路の開拓である。これにより、普段はビデオ屋にあまり来ない中高年の利用者層を見い出すことに成功した。市場は急激に拡大し、現在の市場規模は、業界での推定では1年間

⁴ 閲覧数は青空文庫のデータより筆者が計算した。

⁵ 青空文庫にアップされる事で、文庫本の売上が減少するという置き換え効果もあるが、完全に置き換わるとは考えにくい。作品の利用者の総数は増えていると考えるのが妥当である。

で 180 万本程度であると言われる。この売上も青空文庫同様に新たな需要であることに注意すべきである。たとえば、最も売れた作品であるカサブランカの累積売上本数は6万本であり、これは同期間のカサブランカのレンタル本数(年に5千回程度)よりも大きい(表2参照)。格安 DVD が新たな需要を開拓しなければこれだけの増加は生じない。実際、格安 DVD の購入層は40代、50代、60代と言われており、普段レンタル屋に行かない客層が購入している。⁶

表2 格安 DVD の売上とレンタル回数：カサブランカ

	格安DVD累積 売り上げ本数	DVD・ビデオの レンタル回数
カサブランカ	6万本	5千回/年

これらの新たな利用者あるいは売上は著作権者が得られたはずの利益、すなわち得べかりし利益ではないことに留意すべきである。なぜなら、著作権者が権利を維持し続けていけば、これらの市場はそもそも立ち上がらなかったからである。青空文庫も格安DVDも作品がパブリックドメイン化し、新規事業者が自由に参入できたからこそ出来上がった市場であり、パブリックドメイン化の利益と考えることができる。

(4) パブリックドメイン化の利益その2:再創造(創造のサイクル)

パブリックドメイン化されると再創造が容易になる。再創造の事例はすでに多くの識者があげていて、古くは芥川龍之介(1927 没)の「藪の中」を元につくられた黒澤明「羅生門」があり、最近では、ホルスト(1934 没)の「木星」を元に平原綾香は「ジュピター」をつくった。宮澤賢治(1933 没)の「銀河鉄道之夜」から杉井ギサブロー・アニメ版「銀河鉄道之夜」がつけられている。これらの再創造の事例は他の多くの識者があげているのでここでは繰り返さない。本意見書では、期間延長が再創造の障害になりうるという点を指摘しておきたい

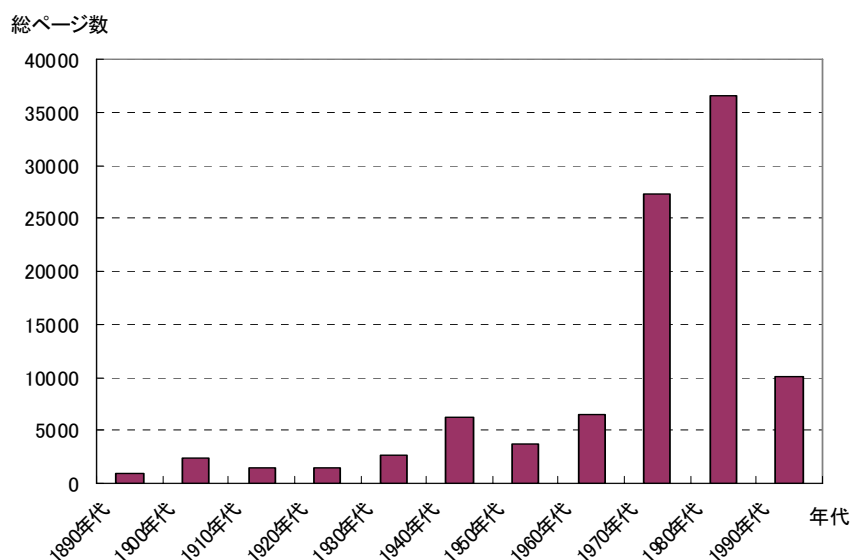
再創造は遺族の許可が取ればよいと言うかも知れないが、実際には障害になる事例は多い。例としてシャーロックホームズの事例をあげる。アメリカの推理作家エラリークィーンの「シャーロックホームズの災難」はコナン・ドイルの遺族が許可を出さなかったために、絶版となっている。日本では御厨恭介・宮崎駿のアニメ「名探偵ホームズ」がきわどい状態で、初回の劇場公開時にはわざわざ人物のキャラクター名を変えて公

⁶ 格安 DVD の販売本数と購入者層は、業者へのヒアリングによる。レンタル本数は CDVJ (日本コンパクトディスクビデオレンタル協会) 調べによった。

開した。また、この再創造の意欲は時間とともに減少するわけでもない。下の図2は、あるシャーロックホームズ研究家がまとめたホームズ関連のパロディ、バスティーシュ作品のページ数であるが、最近になって増えていることがわかる。⁷ ホームズの権利は1980年には切れ、それ以降に多くの作品がつくれられた経緯があり、著作権の保護期間の長さが再創造を妨げていた可能性が高い。ホームズ関連の作品数は現在では1500を超えている。⁸

最近の日本の事例としてはサン・テグジュペリの「星の王子様」の著作権切れとともに多くの翻訳が次々と試みられた例がある。さまざまな翻訳を読めることは読者にとって喜びであり、これはパブリックドメイン化による利益である。

図2 ホームズの Parodies, Pastiche などの総ページ数



パブリックドメインからの再創造の重要性は、最近のネットワークの普及によってさらに高まった面がある。ネットワークはすべての国民が自分が創った作品を発信することを可能にし、一億総クリエイターになる道が開けた。多くの人々がネットで作品を公表し、それにコメントしあうという創造の場が広がりつつある。表3は、ブログ、SNSなどネットを通じて発信活動をする人の数である。アクティブユーザの数は1000万人を超えようとして予測されており、非常に多くの人々が創造活動の一端に入りつつある。これは芸術活動の歴史にとって特筆すべき事件である。

しかし、どんな人でも最初はゼロから創造することはできず、再創造からスタートする。

⁷ Ronald Burt De Waal(1994) *The Universal Sherlock Holmes* より太下義之氏作成。1990年代の数が少ないのは、この本の出版年が1994年のためと推測される。

⁸ 作品数が1500を超えるというのは同上の研究者(Ronald Burt De Waal)の調査による。

素人音楽バンドはカバー曲からはじめ、アマチュア劇団は既存脚本をアレンジし、かけだし作家は既存作品を下敷きにした作品を書く。このような創造の楽しみ自体が国民的な財産であり、さらに漫画のコミケに見るようにここから明日の創造者が育っていく。このような一般国民の創造活動を支援するためには、再創造の母体であるパブリックドメインは広い方がよい。ネットワークの普及はパブリックドメインの国民的な重要性を高めていると言えるだろう。

表3 ネットを通じて発信する人の数

	予測		予測
	2005年3月	2006年3月	2007年3月
SNS利用者数	111万人	507万人	1042万人
アクティブユーザ数	80万人	365万人	751万人
ブログ開設者	335万人	621万人	782万人
アクティブ開設者	95万人	201万人	296万人

総務省「ブログSNSの現状分析と将来予測」2005

(5)まとめ:比較考量

保護期間延長の理由は創造の誘引であり、延長しない理由はパブリックドメイン化の利益である。両者を比較して見ると、創造の誘引の方は、効果がはっきりしない。収入の1~2%の増加で創造物が増えるとは考えにくいからである。これに対してパブリックドメイン化の利益は確かに存在している。青空文庫の450万の利用者と閲覧される絶版本、格安DVDの180万人の利用者、無数のホームズ作品に見るような再創造作品の数、1000万人を超えるネットでの発信者達、これらの数字は確かに存在しており、パブリックドメイン化の利益の重みを告げている。効果が疑わしい誘引効果より、パブリックドメイン化の利益の方が確実な大きさを持っている。虚心坦懐に比較考量するなら、延長をしない方が社会にとって利益であると考えられる。

(6)追加コメント:延長期間の報酬請求権化

最後に一つの妥協案を述べる。もし、どうしても期間延長をするならば、期間延長部分については、権利を緩い報酬請求権にするというアイデアが考えられる。すなわち、死後50年から70年の間は

- (i) 非営利での利用は自由・無償にできる
- (ii) 営利での利用も自由であるが、売り上げの数%を権利者に払う
- (iii) 再創造も自由・無償にできる

というルールである。これにより、権利者はある程度の収入を得ることができるし、⁹パブリックドメイン化の利益もそのほとんどが実現できる。両社の利益をある程度実現するという意味で妥協案になっている。

著作権は、許諾権ではなく報酬請求権にしたほうが利用が促進され、権利者の収入も増えるし、社会の利益にもなるという考えは昔からあり、何度も議論されてきた。現在の著作権をすべて報酬請求権にするのは変化が大きすぎて実現しにくい、延長分についてだけ適用するのであれば、十分実現可能な案である。

文献

William M. Landes Richard A. Posner(2003) “The Optimal Duration of Copyrights and Trademarks,” Landes and Posner *The Economic Structure of Intellectual Property Law*, Belknap Pr 2003

Brief of George A. Akerlof et al.(2003) as Amici Curiae in Support of Petitioners at 12, Eldred v. Aschcroft, 537 u.s. 186(2003) No.01-618.

Ronald Burt De Waal(1994) *The Universal Sherlock Holmes*, George a Vanderburgh 1994

丹治吉順(2005) “保護期間延長で、埋もれる作品激増？ 著作権は何を守るのか” 朝日新聞 Be-Report 2005/7/16

⁹ 著作権者の収入は増える可能性もある。たとえば格安 DVD から数%の収入が入れば、著作権者の収入はかえって増えたかもしれない。